

「教職員標準業務項目・標準時間(仮称)」を定数標準法に定め、学校ごとの年間業務・時間の計画、実績を公表する制度を導入し、**エビデンス**にもとづく施策を実行する。

学校目標(計画)設定←そのために何をどの程度実施するのか？
(授業:年間〇〇時間、学校行事〇〇時間、生徒対応〇〇時間、部活動〇〇時間)

全国一律の**教職員標準業務項目・標準時間(仮称)**設定
教員一人当たり/日:①授業4.0時間、②校務(分掌)1.0時間、③校務(学年)0.5時間、
④生徒対応1.0時間、⑤授業準備0.5時間、⑥教材研究0.5時間、⑦部活動ほか0.5時間

実績把握にもとづく業務(要因)分析:年間計画(1800H) / 実績(2300H) = 超過(+500H) ← 施策実施
授業900H、校務(分)200H、校務(学)100H、生徒対応200H、授業準備100H、教材研究100H、部活動100H
授業920H、校務(分)300H、校務(学)200H、生徒対応350H、授業準備150H、教材研究150H、部活動150H

超過①他律的業務部分(資料作成・生徒対応・部活動指導)
業務削減施策 & 定数対応 & 超過勤務手当

超過②自発的業務部分(教材研究ほか)
業務削減施策 & 教職調整額

エビデンスにもとづく対応施策、それによる学校目標の達成をめざす